

新聞労連



2025年 | No. 1359

11月1日(土)

- 地方紙労組共闘会議 2
- 朝日・団交拒否事件 第3回調査 3
- 新聞協会・ハラスメント事件 3
- 販売現場匿名座談会 4

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合 | TEL03-0033 東京都文京区本郷2-17-17井門本郷ビル6階 TEL03 (5842) 2201 FAX03 (5842) 2250 http://www.shimbunren.or.jp 年間購読料2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

労働法の理解闘う力に

労連執行部セミナーに60人 団交に備え学び深める

新聞労連は10月1、2の両日、加盟単組の執行部を新たに担うメンバーを対象とした、恒例の「執行部セミナー」を開いた。会場とオンライン合わせて約60人が参加、会社側からの提案に伴う団体交渉の上で必要な知識について、執行部経験者や専門家から学び、各単組が抱える悩みと解決策について議論した。

初日は「ワーカルルル検定を受けてみた」と題して、朝日新聞労組の高木真也本部執行委員長が講演。同検定は、労働者と使用者が押さえておくべき労働法の基本的知識を身につけるもので、初級でも労働法の基本と労働問題に関わる一般的な事項を網羅する。高木委員長は、誠実団交義務や不当労働行為を問う設問を例に挙げながら解説し「会社と交渉するための最低限の知識。初級は執行部全員、役員は中級を学んだ方が良い」と参加者に受験を勧めた。

東京法律事務所の岸朋弘弁護士は「労働組合が知って使える労働法！」と題して講演。労働法の基礎知識として、労働基準法、労働組合法などの

関係項目を示しながら、賃金、労働時間、休暇などの位置付けを解説した。労働紛争については労働協約や就業規則など確認すべきルールについて説明しながら、弁護士による交渉や団体交渉、訴訟、労働委員会の活用など、多岐にわたる解決のための手段を示した。労働相談に関しては、事例と関係法令を示しながら、対応の際のポイントについてアドバイスし「労働法の知識は、労働者にも組合にも武器になるもの。判断に困った際は専門家に相談して味方に付けてほしい」と話した。

単組報告では、印刷別会社で任意ながら従業員全員が加盟して労働組合が発足した東奥労組から報告がなされたほか、春闘アンケートを97%の高率で回収し24年ぶりのベアにつなげた中国労組、意欲的な闘争で2年連続でベア獲得を果たした全下野労組が登壇。中国労組は2022年から各種投票やアンケートのデジタル化の検討を開始。23年の秋年末闘争で初のスト権ウェブ投票を実施した経緯がある。林通生委員長は「アンケートのウェブ化により、集計時間の短縮と分析を容易



春闘の取り組みを説明する全下野・桚木澤書記長

に行うことができた」とし、高率で回収されたアンケートに基づく意見が会社側の姿勢を軟化させた、と成果を振り返った。全下野労組の桚木澤良太書記長はベア獲得に向けて、調査による組合員の生活実態把握と色紙にメッセージを添えて桜の花を模す「ベアの花咲け闘争」などで機運醸成をしつつ「販売職場やデジタルに明るい組合員に会社の収支や決算分析を依頼し、情緒でなく理論的な交渉を心がけた」と、闘争を総括した。

業界の課題訴え、改革促す

東京 新聞大会参加者にビラ配布

新聞労連は10月15日、都内で開かれた第78回新聞大会（日本新聞協会主催）に合わせ街頭行動を実施、新聞労連の活動や争議を闘う仲間の声を掲載したビラを大会参加者に配布した=写真=。

大会の会場は日比谷・帝国ホテル。配布には東京新聞労組の4人のほか、労連本部、東京地連、新聞通信合同ユニオンの組合員ら計16人が駆けつけた。

労連本部ビラは「記者守る姿勢問う！誹謗中傷・取材拒否に毅然と対抗せよ」と題した。広島・安芸高田市および兵庫県の首長支持者による記者攻撃、参政党の取材拒否の事例を挙げ、人権侵害から記者を守り、健全な組織ジャーナリズムを維持する取り組みを求めた。

ジェンダー平等についても「一刻も早く実現を～新聞業界こそ率先して自らを変えよ」として、業界内の女性役員比率は5.7%、管理職全体でも10.8%と極めて低率であることを指摘。「男社会」を前提とした働き方が変わっていない現状を示し、業界全体での改革を促した。また、裏面には



ジェンダー研究部による「ジェンダー平等宣言2025」の全文を掲載した。

東京労組は高卒と大卒の大幅賃金格差の放置、無期転換社員の賃金が正社員の半額以下に押さえ込まれているなど待遇を批判。全徳島労組は分社化強行に始まり、組合員の昇進差別に及ぶ会社側の組合嫌悪と不当労働行為を訴えた。合同ユニオンは、性暴力被害を訴える元社員に対する団交拒否、社員の社外での言論活動を不当に制限する表現の自由侵害の2件について、朝日新聞社の不誠実で理不尽な対応を批判した。

昨年を超える600部弱のビラを配布。多くの参加者が受け取った。なお、参加者のほとんどが男性で、ジェンダーバランスの偏りを改めて感じた。

戦時中の火災、長生炭鉱水没事故

新研部がオンライン学習会

戦時中、山口県宇部市の海底炭鉱で朝鮮半島出身者136人を含む183人が犠牲になった長生炭鉱水没事故を学ぶオンライン学習会が9月26日、労連新研部主催で開かれた。講師を務めた「長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会」の井上洋子共同代表は「戦時中の国策で起きた火災。183人の遺骨を放置すれば日本の信頼は地に落ちる」と言及し、毎日新聞記者の福原英信さんは、報道で言葉遣いへの配慮をする必要性などを説いた。

事故は1942年2月3日に発生。海底坑道が崩落し労働者が生き埋めになった。井上さんによると、報道されたのは発生翌日の新聞紙面だけに限ら

れ「マスコミにもなかったことにされた」。91年に「刻む会」が発足。韓国の遺族会との交流や、韓国政府へ働きかけをしてきた。一方で日本側の動きは低調で、民間の潜水調査で今年8月に人骨が初めて見つかったと報告した。井上さんは「強制連行、強制労働の象徴。日本が加害の歴史にどう向き合うかという点で重要」とし、遺骨収容と返還を目指していると述べた。

福原さんは、遺骨の「収容か収集か」という言葉の選択や、犠牲者に北朝鮮出身者もいる中で「安易に『日韓』とくる」危うさを指摘した。また戦争報道が読まれにくい中で、ドローンを使った海上からの撮影や、見出しの「もう時間がない」海底に沈んだ183人との表現などで、デジタル記事が約70万PVに伸びたとし、見せ方を工夫する大切さも紹介した。【愛媛労組・小田良輔】

ジェンダー平等宣言を発表

ジェンダー研究部

地方紙、全国紙の男女約20人で構成するジェンダー研究部では9月、「ジェンダー平等宣言」を取りまとめました。主に、△多様な暮らしと両立できる仕事のあり方や組織づくり△男性偏重でない組織づくり△ハラスメントやハラスメントにつながるもの根絶—を呼びかける内容となります。

研究部が昨秋発足して以来、定例会や勉強会、アンケート調査などを通じて、部内で意見交換をしてきたテーマです。最終的な取りまとめにあたり、東北から中国地方までの部員が都内に集まり、対面で意見を出し合いました。

「誰しもケアワークがあるからこそ、仕組みを作つておく必要がある。育児や介護などのケアをイレギュラーにせず、それを前提にしてサポート体制を整えておかないと」

「私たちの業界で、尊厳が守られないような事態を防げたことは、たくさんある。私たちは人間だ、人をコマとして扱わない、という要素を入れられないか」

「あらゆるハラスメントは既に起きている、発生している、という認識をもって対応することを明記しておこう」—。

集まったメンバーからは、各々や同僚が、働く現場で直面してきた思いがあふれました。その中の共通項を探り、かつ新聞業界で普遍化できるのではと考える内容を、前文に凝縮させました。ぜひご一読ください。

今後はこの宣言を広めることを第一歩とし、勉強会やシンポなどを通じ、働きづらさをまずは業界内で言語化して共有し、皆で解決策を考える糸口を探つていければと考えています。

国のトップが「ワーク・ライフ・バランスという言葉を捨てます」と公言する今だからこそ、時にせわしなく必死な日常に埋もれ、声にもならない状況や思いを探るこの活動の意義は、一層あると思っています。

【ジェンダー研究部・宇多川はるか=毎日労組】

記者攻撃・人員削減に抗う

地方紙労組共闘会議に26労組

新聞労連加盟の地方紙労組を中心に諸課題を議論する、地方紙労組共闘会議が10月17日、東京・汐留の共同通信本社で開かれた。オンラインを含め、全国各地から26労組の約60人が参加した。近年SNSで相次ぐ記者への攻撃や、人員削減による取材前線縮小をテーマに各地の状況を共有し、議論を交わした=写真=。

第1部では記者攻撃について事例を共有した。神戸・ディリー労組の田中陽一さんは、兵庫県の斎藤元彦知事に関する告発文書問題を巡り「SNSによる記者攻撃はかつてないほど加熱している」と指摘。兵庫県知事選後に実施した緊急組合アンケートでは、2割が言葉での攻撃を受けたとし、SNS上で実名や顔写真、取材依頼の文面がさらされるなどの被害実態が明らかになったという。会社側は誹謗中傷から記者を守るため「報道」とのみ書かれた腕章や、支局の住所を記載しない名刺を作成するなど対策したと話した。

奈良新聞労組の高橋智子さんは、奈良県香芝市議会で議場を取材中、議長の意向で奈良新聞のみが撮影不許可とされる制限を受けたと報告。他紙が報じたほか、新聞労連が抗議声明を発出したことで「全国に仲間がいるというつながりを感じた」と語った。共同通信労組の赤坂知美さんは、埼玉県川口市の在日クルド人に関する記事を配信後、SNSで誹謗中傷された経験を語った。その後、個人名ではなく「ヘイト問題取材班」として記事を配信したといい「記者を守る意味合いがあると、身をもって実感した」と振り返った。



新聞労連の西村誠委員長は記者攻撃を「知る権利の話であると同時に、職場環境を著しく損ねる労働問題だ」と訴えた。法的な助言を通して記者を支援する「日本報道弁護団」創設を構想する廣田智子弁護士も駆けつけ、「報道しない方向ではなく、報道できるような法的アドバイスがしたい」と語った。

第2部では人員削減による取材前線縮小の影響を共有した。北海道新聞労組は編集・制作部門で計80人の人員削減の提案を受け、支局の建物は残すが人は置かない「非駐在化」も盛り込まれたと報告。新潟日報労組は2017年に76人いた整理部員が現在45人にまで減り「何とか回している」状態だと明かした。オンラインで参加した中国新聞労組は、5年で10人が減少した編集センターでは、一人あたりの仕事量が増えているとし「日々ミスに気を遣って緊張した時間を過ごしている」と訴えた。共同通信労組は今年3月から地方支局の人員削減が始まったと報告した。

【共同労組・岩崎由莉】

地方紙労組共闘会議は10月17日、共同宣言を発表した。「『伝える』を支える」と題し、SNSなどの記者攻撃や所属組織の縮小などの逆境の中にあっても、地域・組織・職場を超えて団結し支援し合う姿勢を示す目的。全文は以下通り。

<宣言全文>

地方紙労組共闘会議共同宣言

「伝える」を支える。

一、私たちは各地で事実を探求し、伝え続けます。取材機会の制限やSNSなどを通じた記者攻撃に抗します。

一、記者一人一人が連携し、知る権利に応えます。報道機関の人員が減る中でも、伝え続ける環境の構築を模索していきます。

一、ジャーナリズムの担い手は記者やカメラマン、校閲、印刷、ウェブデザイナー、総務、販売など多彩です。伝えることを支える人を大切にし、成果を社会に還元します。

※宣言の英文は労連HPに掲載=右下QRコード左下『伝えるを支える』ロゴ=各労組で利用可能



組合の重要性 再認識

通信社懇談会 AFP労組など参加

新聞労連と東京地連は10月3日、通信社懇談会を中央区築地で開いた。会議には加盟組合の共同通信、時事通信、AFPの各労組のほか、元ブルームバーグ社員の新聞通信合同ユニオン組合員らが参加した。

会議では、各労組の課題について共有。会社との賃金・一時金交渉の取り組みが話題に上った。労連本部は、会社は不況宣伝をして賃上げを渋ってくるが、それに対抗するために、客観的な根拠

をもって賃上げの必要性を示す必要があると解説。また、会社は同業他社の回答実績を非常に意識していることから、組合の獲得成果を全体で共有することが重要だと述べた。

一方、組合のないブルームバーグ社での賃金交渉は、個別で行うため交渉の余地がなく、業務多忙と相まって会社から提示された金額を受け入れざるを得ないという。参加した元ブルームバーグ社員は「組合がない会社だと上司の評価が賃金に

直結する」と述べた。また「組合は賃金交渉だけでなく、ハラスメントなどの個別問題でも会社と交渉できる。問題が起きてから組合の重要性を認識した」と自身の体験を基に語った。

AFP労組からは、就業規則が約50年前から更新されておらず、実態と合っていないことが報告された。法律で定めることが義務付けられたハラスメント防止などの規定もなく、法的に問題がある可能性があると参加者から指摘された。労連本部は「要望があれば、就業規則の点検と改善点のための指摘を行う。遠慮なく連絡してほしい」と伝えた。

通信社同士の情報共有の機会は限られているため、今後も東京地連と連携し、定期的に会議を開催していく。

誰もが持つべき「選択肢」

鹿島 波子さん (中国地連委員長=山陰中央労組)

「これでいつ死んでも女性として埋葬してもらえる」――。

10月上旬、私あてに一通のメールが届いた。送り主は、2年前に取材した島根県在住のトランジエンダーの方。7月に家庭裁判所に性別取り扱い変更を送付し、一部要件を満たさぬものの「男から女に変更する」と通知が来たとのことだった。9月の札幌家裁に続き、島根でも判断された形となった。

現在私はデジタル部署所属で記者職から離れたため、後輩記者とともに席して話を聞いた。心境を聞いた際、こぼされたのが冒頭の言葉。年金で生活されている方だ。重みが胸に刺さった。

今回満たさずとも認められた要件は性別適合手

術をしていない点だったが、その他は、婚姻していない▽未成年の子がないなど。要件理由は現在も同性婚が認められていないからであるが、当たり前に誰もが持ち得る選択肢を手放すしかない現実に、平等からはかけ離れていることを痛感させられる。

数日たがわぬ10月11日、広島市で「ひろしまプライドパレード」が行われた。市内中心部の商店街周辺を参加者300人が練り歩いたのは30分余りだったが、店員さんが店先に出て虹色の旗を振ったり、道行く外国人夫婦が手を振ったりと、思いを寄せる人が確実にいることを実感できる瞬間でもあった。

中国地連書記も運営を担当し「広島の街はもっと良くなる！種まきができた」と声を弾ませていた。一方、当日参加した市内の20歳女性は「広島は保守的で差別発言はまだある」と若者世代でも



市内中心部をパレードする参加者たち
=広島市紙屋町1丁目

変わらぬ現状を吐露した。今夏、普段ドラマを見ない私が珍しく激ハマリしたBLドラマ「40までにしたい10のこと」の感想で、とあるライターさんのSNS投稿が忘れられない（どうかすべての人が堂々と手をつないでデートができますように）。

誰もが選択肢を奪われることなく、平穡に日々幸せを紡いで生きてほしい。所属する労連ジェンダー研究部ともども、寄り添いながら少しづつでも歩みを進めるべく、改めて思いを強くした月となつた。



朝日、性被害への無理解露呈

「性被害認識、一般的に長期間要しない」

合同ユニオン 都労委調査

新聞通信合同ユニオンが東京都労働委員会に申し立てた、朝日新聞社不当労働行為事件の第3回調査が、10月24日に開かれた。この事件は、元朝日新聞社社員の組合員が会社在籍時に性暴力などを受けた問題について、会社に団体交渉を申し入れたが、退職から4年余りが経過していることを理由に団交を拒否したことが不当労働行為に当たるとして救済申し立てを行ったもの。会社は今調査に合わせて準備書面を提出。組合の主張に対し全面的に反論し、改めて団交拒否の正当性を主張した。

組合が団交応諾義務の判断に関する石綿被害の判例（労働者側勝訴）に基づき、性被害の認識は時間を要することが多いという特殊性を考慮すべきと主張したところ、会社は、石綿被害は発症まで被害を客観的に把握できないのに対して、本件

は身体的接触の客観的事実はあるのだから石綿被害とは異なり、性被害の認識については客観的、一般的に長期間を要するということはないなどと反論した。

しかし、性被害当事者を対象にした大規模アンケート調査では被害認識に平均約7年半かかるという結果が出ている。また、内閣府の調査でも、不同意性交等の被害を受けたと答えた人の8割以上が10年以上前の事件だった。これは直近に被害を受けた人が被害と認識していないか、質問に回答できない心身の状態にあることが推察される。会社は紙面でこうした事実を報道し、問題視する一方で、書面では被害認識に時間を要することは一般化できないなどと無知や無理解に基づく暴論を吐いており、報道機関としての姿勢に疑問を呈せざるを得ない。

また、組合が団交で要求した事実調査について、会社は組合や被害者の要望を十分に聞き入れずに

被害者への聞き取りの段取りを進めた。本来、聞き取りの進め方も義務的団交事項であり、誠実交渉義務の範囲とされるが、会社はそうした義務から逃れる形で会社の都合で一方的に手続きを進めようとしている。

組合は調査の場で、男性中心の委員が4人以上で聞き取りをすることの問題点を指摘し、委員の選定や聞き取りの進め方について、団交の場で被害者や組合の意見を聞くことが重要だと都労委に伝えた。

在職中に受けた性被害について退職後に会社と交渉する権利が剥奪されることがあってはならない。そのために労働組合の権利を擁護する立場にある労働委員会には本件団交拒否の不当性を認めもらう必要がある。

毎回多くの人に傍聴支援に駆けつけてもらっている。引き続き注視をお願いしたい。次回期日は来年1月14日午後3時半から。

都労委の新たな和解案に意見

協会ハラスメント事件、都労委調査続く

新聞協会事務局幹部ら（協会）による協会労組役員への組織的なハラスメントと組合に対する不当労働行為事件を巡り、東京都労働委員会による第9回調査が10月2日に実施された。

今回期日では、都労委から新たな和解案が提示された。和解案提示は2回目。当初案は、組合側の考え方を一定程度汲んだとも言える内容だったが、今回示された和解案は、協会側の意向がより多くの点で反映されているとみられる。前回案と同様に、組合が最重要視しているハラスメントを認めた上で謝罪と名譽回復策の実施は含まれていない。今回示された和解案に対し、都労委にあらためて意見を伝える予定だが、当日も労組役員と弁

護団から都労委に対し意見・質問した。

今回の和解案には、組合と協会双方の相手方への対応が、本件申し立てに係る労使紛争の一因となったことを真摯に受け止め、紛争が生じたことについて互いに遺憾の意を表明する旨の文言が盛り込まれたが、「労使紛争の一因となった」との文言について、組合側のどのような「対応」を指したものか不明だ。組合が「遺憾の意」を表明する必要はないと言える。元組合役員の言動については、協会が過去の団体交渉で「問題行動はなかったと認識を改めた」旨を述べており、こちらも遺憾の意を示すに当たらない。

また、今後、本件に関して行われた相手方の一

切の行為について、それが違法・不当であることを主張しないことを相互に約束するとの内容も新たに盛り込まれた。清算条項は通常、債権債務がない（裁判や労働委員会に提起しない）ことを確認するものであり、和解案に盛り込むことは和解協定締結後の労使交渉での組合の言動を制限する点で不適切な内容だ。仮に協会が都労委の場でハラスメントを認めなかつた場合、組合が今後本件協会の言動に関しハラスメントだと言及することなどまで妨げられかねない。本件がなかつたかのようにされることはあってはならない。

修正を求める必要がある記述は他にも多数ある。現状の和解案は当事者へのさらなる二次被害につながりかねない内容に加え、本件以外の労使間交渉にも差し支える可能性のある文言が含まれております、極めて不適切な内容だと組合は捉えている。

次回の調査期日は11月17日午前10時半から。今回の和解案に対する意見を都労委に事前に伝え、それを踏まえて都労委から改めて和解案が示される見込み。労連加盟単組から、協会労組への引き続きの支援をお願いしたい。

を認識していなかつたというのは非常識だ」などと、原告を支援する意見が相次いだ。

MICの西村誠議長（新聞労連委員長）もあいさつし、「この裁判に勝つだけでなく、この闘いを通じてメディアのジェンダー平等に近づける必要がある」と参加者に訴えた。

民放労連では、この裁判への理解を深めてもらうため、12月6日（土）午後、愛媛・松山市総合コミュニティセンターで学習会を企画している。

【民放労連・岩崎貞明】

12月9、10日に春闘対策会議

新聞労連は12月9、10日に春闘対策会議をオンライン併用で開催します。会議テーマは「賃上げの勢いを止めないために一組合主導の賃上げの継続」。伊藤明弘本部書記次長による交渉に役立つ財務分析の解説や、加盟単組による春闘交渉の成果の報告を予定しています。本部書記局による寸劇なども催し、楽しみながら学んでもらいます。26春闘に向けた重要な会議ですのでぜひご参加ください。

▼日時：12月9、10日

▼場所：全水道会館

▼申込：右のQRコードから



あいテレビ「セクハラ番組」訴訟始まる

原告が法廷で意見陳述

バラエティ番組で共演者などから度重なるセクシュアルハラスメントを受けたことで、フリーランスのアナウンサーが愛媛県のテレビ局「あいテレビ」に慰謝料などを求めた裁判の第1回口頭弁論が10月3日、東京地方裁判所で開かれた。民放労連や日本マスコミ文化情報労組会議（MIC）はこの原告を支援することを決定し、傍聴席は全国の組合の仲間やメディア研究者、報道関係者などで満席となった。

原告は匿名にしており、法廷には遮蔽壁が設けられた。原告は意見陳述で「仕事を続けるために口を閉ざすことを強いられている人が、本当にたくさんいます。いい加減にこんなことが続くことがないように、私は人生を賭けて提訴する覚悟を決めました」と、フリーランスの弱い立場を訴えた。被告のあいテレビ側はオンラインで参加し、ハラスメントの訴えが本人からなかつたので気がつかなかつたという趣旨の答弁書を提出、全面的に争う姿勢を示した。

吉川泉裁判長は、双方の主張整理のため12月19日に進行協議を行ったうえで、公開の法廷の期日



を決定することとした。

法廷終了後、国会議員会館で報告集会が開かれた=写真=。集会では民放労連の石田崇委員長があいさつし、原告が本件を放送倫理・番組向上機構（BPO）に訴えたのに「人権侵害はなかつた」と退けられたことについて「BPOのあり方もこの裁判で問われている」と述べた。会場からは「フリーランスが置かれている構造が問題だと思う。弱い立場なので嫌とは言えない」「局がセクハラ

戸別配達網の限界、社員が過重労働

販売現場匿名座談会 職場の危機、座視できない

新聞労連は、新聞販売の現場を担う組合員の匿名座談会を開いた。生の声が伝わりにくい販売現場の現状を把握し問題点を整理する狙いで、各地連から4人が参加。部数の大幅減少によって崩壊が懸念される戸別配達網維持のための努力や、業界の労務難などの諸問題について語り合った。(司会は新聞労連書記長・長野享志)

販売店後継者がいない

—新聞販売の現場にはさまざまな問題があるが、各社とも「販売部の課題」として扱い、自分事と考えていないのではないか。現場を担う組合員が感じている問題点を率直に話してほしい。新聞協会によると全国の日刊紙部数は、2000年の7190万部から24年には3053万部と半分以下に落ち込んだ。部数低下は何を引き起こしたのか。

A：部数は販売店の収入に直結している。だいぶ収入が減った。20年くらい前までは結構利益が出ていたので(高齢で引退する)店主が息子さんや親類・友人に引き継ぐことが多かったが、今はほとんどない。新聞社の販売部も、売上減に伴い部員が減らされた。

B：同様の人員削減はわが社でも起きて、お店を管理する業務の一人あたりの量が非常に増えた。それで取りこぼしが増えて、さらに部数に悪影響が出る悪いスパイラルにはまっている。

C：後継者不在の店舗は増えており、新聞社側から人を出して業務をこなしている。後継者不在の店が増えている。また、配達員も見つけにくく人手不足が続いている。販売店主のモチベーションも下がる。それに伴い売上が落ちる。それでお店をやめてしまうとさらに応援の人員が必要になる…という負のスパイラルの真っ只中に、私たちもいる。

A：後任が見つからないときは隣接するお店に吸収してもらうことがあるが、エリアが広くなると配達効率の低下が問題になる。

D：私たちの地域では複数の新聞をまとめて販売する会社があるので、まだそういう意味ではいいが、部数は15年ほどで4割減った。販売・配達の機能を保てるか不安になる。

—新聞購読層は高齢者がやはりまだ多い？

D：多い。担当エリアの学校が、情報にまつわるアンケートを取った。情報入手の手段として、高校生のいる家庭では新聞は2割を割り込んだ。50歳以下の世帯はそういう状態で、その上の年齢層が新聞購読層となっている。

—各地とも状況は一緒でしょうか。

C：60歳以上が主な購読層のは変わらない。お亡くなりになるたびに、部数が減っていく。本当にジリ貧の傾向が続いている。

A：うちも60代から上が下手したら7~8割だ。

—顧客若返り対策として、どんな対策をしているか。

C：若者に読んではほしい、という気持ちは感じるのだが、紙面に反映されていないと感じる。

B：30~60歳代の子育て世代やビジネスパーソンをつかもうと、紙面も含めて会社全体で努力したが結果には結びついていない。

C：将来の購読者をつくる種まきとして、学校でのPRを入れた。だが無料の新聞を届けたことで学校自体や先生が購読をやめたりした。取り組みは続けているが、一朝一夕に結果は出ないだろう。

下がる配達の効率

—販売店の後継者難が深刻になってくると、新聞が届かない、配れないエリアがでてくるのでは、と懸念している。皆さんの地域ではどうか。

C：新聞社側の応援人員の頑張りもあって、今のところは新聞が配れない地域は発生していない。だが、限界が近い。山間部などは配れないところが出てくるかもしれない。

A：まだ新聞が配れない地域はないが、離島を抱えている。離島向けは船での輸送や郵送をするが、ごく少ない部数なので利益ベースで見ると完全に

赤字。こういうことをいつまで続けられるだろうか。

D：配達の効率が悪くなっている。配る部数が減れば配達員の収入も下がるので、辞める人が出る。その穴は近隣のお店に声かけして埋めてもらっているが、地方では厳しい。

C：地方はそもそも配達員一人が担当するエリアが都会より広め。部数減を別の区域をくっつけてカバーできるかといえば、広大になりすぎて現実的でない。配達効率の点では相当厳しい。担当する部数は増えても効率が下がるから、お店も受けたがらない。効率を上げるには、合売化を進めるしか手がない。

A：配達の効率については、20年前は1時間100部だった。これが2時間100部とかなってくると効率は下がるし、時給で給与を払う販売店の負担は更に増す。結果として販売店の利益率が下がる。配達員の高齢化も深刻で、60、70代がほとんどだ。そうなると、エリアを広くなって、部数を多く持たせるのも難しい。かつては配達員をしたい人から問い合わせがあったが、いまは新規募集をかけても応募ゼロ、ということもある。

C：こちらの地域では、物価が高騰しすぎているせいで、少しでもお金を稼ぎたい若い人の応募が目立ってきた。人数としては少ないのだが、若いから目立つ、という話。



新聞を読者の手に届ける「ラストワンマイル」を担う配達員=画像はイメージ。Gemini で生成

「自分の時間ない」

—売上減に伴って、新聞社の販売部が人員を減らされたという話があったが。

A：20年前の3割くらいは減ったんじゃないかな。

—とはいって、配達空白地域みたいなものは意地でもつくらない頑張りぶりだ

C：本社販売部員が恒常に配達応援を行っているから、どうにか空白地域をつくらずに済んでいる。どこも同様かもしれないが、うちは会社として本社の応援を認めざるをえないくらい、現場が苦しい。

B：夜中に販売店に行って新聞を受けとり、チラシを織り込んで配ったら早朝5~6時ぐらい。一度家に帰って仮眠取って仕事するのだが、そもそも体力が続かない。

C：この一週間くらいは毎日早朝業務に入っている。午前1時出勤、6時帰りで、仮眠後に昼前出社。普通の仕事をこなしてまた次の日も早朝業務だ。自分の時間なんてないし、身体的な負担もかなり大きい。家族の協力がないと無理だ。

—めちゃくちゃな働き方だが、賃金はきちんと支払われている？

C：ほぼほぼサービス。気持ち程度の手当しかつ

かない。

B：うちは、深夜割増はつくが、出張になると長く働いた分は「出張のみなし残業」にされて、出張の日当だけとなる。

—ブラックですねえ…

A：うちは、本社販売部の担当員は持ち場に責任を持つ、という原則があって、辞めた配達員の後任が見つかるまで、配達を手伝わなければならない。配達終了後の仮眠や出勤遅れは認められていたが、遅れて出社すると残業代が出せないと会社が言うので、意地でも9時には出社していた。さすがにチーム制に変更されたが、後任が見つからぬいプレッシャーは相当強い。

頑張りに適切な評価を

—新入社員が販売に配置されるか。

A：新入社員はおろか、もう長いこと20代の部員がいない。会社は、新入社員を配置しても過酷な労働に耐えられず離職するおそれがある、と判断しているのだろう。

C：収入現場で働く私たちが一番直接的に会社を支えているはずだが、その会社からの評価が低い。若い人もやりがいを持って働く職場にすべきだ。でないと、若い人が販売を嫌がる傾向が止まらない。

—過労も心配する。集中不足で怪我をしたりしないか。

A：怪我まではないが、代理配達は初めて走る知らない道がほとんどだ。しかも深夜は真っ暗なので緊張感をもって業務にあたるが、負担を感じる。

C：配達途中の転倒による怪我はわりと起きている。車を擦ったり脱輪したりは日常茶飯事だ。いま怖いのは、鹿などの野生生物。衝突すると怪我をする。鹿に衝突したり、熊に襲われたりして死ぬニュースは他人事ではない。

D：事故で言えば、臨時配達員という職種があつて、会社などに所属せずに、現場で人員不足が起きたときの代打を請け負うもの。この従事者が事故で片足を切断したが、業者が「これはもう請負だから」と主張して労災扱いにならなかった。

—問題は山積しているが、会社で改善しようという動きがあるか。

A：販売は、読者に紙面を届けるための最後の砦だし、配らないと収入を得られない。覚悟を持って働いているが、他の職場に伝わっているか、疑問に思うことはある。使命感や愛社精神で取り組んでいるのだが。

C：数字を扱うシビアな部署で、守秘義務も課せられる。逆にそこがブラックボックス化を後押しし、販売がどんな職場か見えにくくなっている。販売がコケたら会社は終わりなのだから、会社は職場と要員のケアにもう少し注力してほしい。働き手の実感と会社からの評価がここまで一致しない職場は他にないんじゃないかな。

A：評価でいえば部長賞とか局長賞とかあるが、販売は20年来何の表彰も受けていない。部数が減っているからということかもしれないが、どれだけ頑張って減紙を食い止めても、何の評価もないというのは複雑な気持ちになる。

D：配達員の待遇も低いままだ。物価高騰が反映されない。ガソリン代の高騰など汲むべき状況はあるのに、通勤手当などもそのまま。労働組合として連帯して引き上げたい。

◆新聞労連では、新聞販売の諸問題について掘り起こしと整理を継続して行う方針です。座談会等のテーマのアイディアや参加の申し出、大歓迎です。info@shimbunoren.or.jpへお気軽にご連絡ください。